

令和元年度第3回「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」 及び「墨田区子ども・子育て会議」議事要旨

日時：令和元年10月1日（火）午後6時15分～午後8時30分
会場：墨田区役所 131会議室

次 第

1 開会

2 区長あいさつ

3 会長及び副会長の互選

4 議題

議 題	資料No.
(1) 次期計画の策定について	資料1、2、 3、4
(2) 量の見込みと確保の方策について	資料5、6

5 その他

6 次回開催予定

7 閉会

配布資料

資料1	次期計画掲載事業一覧
資料2	現状と課題、今後の方向性
資料3	主な修正項目
資料4	基本目標別の事業の組み替えと重点取組について
資料5	現計画における確保の実績について
資料6	次期計画における確保の方策の方向性について
参考	基本理念・基本目標 体系図 令和元年度（2019年度）スケジュール（案）

出席者(敬称略)

○委員

高嶋 景子（聖心女子大学文学部教育学科准教授）
野原 健治（社会福祉法人興望館常務理事）
松山 洋平（和泉短期大学准教授）
西村 孝幸（小梅保育園長）
西島 由美（にしじま小児科院長）
服部 榮（社会福祉法人雲柱社理事長）
星野 操（文花子育てひろば施設長）
押田 剛（主任児童委員）
白土 大輔（言問小学校PTA会長）
小川 政美（吾嬭立花中学校PTA会長）
鈴木 真由美（青少年委員協議会委員）
甚野 永子（墨中地区青少年育成委員会委員長）
酒井 萌佳（マミーズエンジェル墨田みなみ保育園施設長）
賀川 祐二（NPO法人 病児保育を作る会代表理事）
宮村 柚衣（ちゃのま保育園代表）
長 加誉（区民公募委員）
山岸 優子（区民公募委員）
横井 貴広（区民公募委員）
米谷 亮比古（区民公募委員）
河原 宏子（緑幼稚園長）
中村 奈緒美（第三寺島小学校長）
渋谷 俊昌（両国中学校長）
星加 町子（江東橋保育園長）

<欠席委員>

岡田 真（江東学園幼稚園園長）
小川 政美（吾嬭立花中学校PTA会長）
田中 千春（区民公募委員）

<傍聴者>

1名

○事務局出席者(検討チーム含む)

岩佐 一郎（子ども・子育て支援部長）、青木 剛（教育委員会事務局次長）、田村 俊彦（子育て支援課長）、高橋 義之（子育て政策課長）、金子 明（子ども施設課長）、梅原 和恵（子育て支援総合センター館長）

開会

2 区長あいさつ

3 会長及び副会長の互選

任期(令和元年8月23日～令和3年8月22日)の会長に高嶋委員、副会長に西村委員が選出された。

4 議題

今年度のスケジュールについて

会長	新しい委員のみなさんもいらっしゃいますので、改めて今年度全体のスケジュールと、それを踏まえた今回の会議の目標到達点について御説明をお願いします。
事務局	直近の目標としては、本年11月後半の議会報告で、次期計画の素案を提出することになります。そのため、次回の11月に予定されている子ども・子育て会議では、レイアウトもおおよそ出来上がった計画書の素案を提出し、御審議いただく予定です。 そのため、今回は施策体系と事業一覧、現状と課題、今後の方向性といった部分について御審議をいただきたいと考えています。 本来、今回の会議で量の見込みと確保の方策を御審議いただく予定でしたが、将来人口の推計に時間を要しているため、量の見込みについて御報告できないこととなったこととお詫び申し上げます。本日は区としてどういった考え方で確保の方策を整理していくかについてお示ししますので、御意見をいただければと思います。
会長	今回は素案について御報告いただくということで、今回の議論の対象は非常にボリュームがありますが、限られた時間の中で充実した議論ができればと思いますので、よろしくお願いします。

次期計画の策定について

会長	議題の1つ目の「次期計画の策定」について御説明をお願いします。
事務局	(資料1、2、3、4、基本理念・基本目標、体系図に基づき説明)
会長	大変幅広い話でありますので、一つひとつ整理をしていきたいと思います。 最初に、基本理念・基本目標について「子育て・親育ち」「教育・保育」「支援が必要な家庭」「地域」「子育て環境」で整理したとのことですが、基本目標①「子どもと親と地域が共に育つまちを目指します」と、基本目標④「地域の子育て力と支えあいを強化します」という形で「地域」という言葉が2回出てきていますので、どう違うのかを確認する必要があるかと思います。基本目標①を「子育て・親育ち」という内容で整理いただいていますので、それに合った言葉に修正してはどうかと思いますが、御意見はありませんか。
副会長	新しい委員もいらっしゃいますので、これまでの議論を簡単に説明しますと、現計画においては「子どもと親と地域が」という言葉が基本理念に入っていました。これを、社会環境の変化なども踏まえながら改めて整理していく中で、「子どもの最善の利益を優先する」ことを最上位の基本理念に位置付けることになりました。そうした中で、基本目標①を先ほどの御説明のとおり「親育ち」を含めた内容にしていこうということで基本理念にあった「子どもと親と地域が」という言葉を持ってきたところです。ただ、そうすると基本目標④にも「地

	域」という言葉があり、その色分けができていないのではないかと課題が生じていると思います。委員のみなさんから御意見をいただいて修正を考えたいと思います。
会長	基本目標①の言葉の中には「まち」という概念がありますから、「子どもと親とが共に育つまち」という表現も良いのではないのでしょうか。委員のみなさんからも意見をいただければと思います。
委員	自分も基本目標①からは「地域」という言葉をあえて外してもいいのではないかと思います。基本理念という上位概念に置くには「地域」がないとおさまりが悪い部分がありましたが、基本目標④で「地域」について書いていますので、「子どもと親とが共に育つまち」とする方がすっきりする気がします。
会長	それでは、基本目標①については「子どもと親とが共に育つまちをつくります」に修正するという進めていきたいと思います。
委員	基本目標③「困難を抱えた子どもと親への支援体制を手厚くします」ですが、困難は突然やってくるもので、誰もがいつでも陥る可能性があるということを入れ込んでも良いのではないのでしょうか。「困難を抱えた」ではなく、「困難が生じたときに」や「困難を抱えたときに」などの表現でも良いかと思います。
副会長	委員の御指摘のとおり、「困難を抱えた家庭」は固定されているわけではなく、明日突然やってくるかもしれません、そうした家庭も区は支援していきますという内容を表現に入れて良いのではないかと思います。
会長	では、基本目標③は「子どもと親に困難が生じた際の支援体制を手厚くします」若しくは「困難が生じた子どもと親の支援体制を手厚くします」といった表現で検討することとして、事務局で整理、調整いただけますようお願いいたします。 続いて、取組一覧、重点取組について考えたいと思います。資料１のとおり「取組」という形で事業を整理いただいていますので、表現に分かりにくいところが無いか、もっとこうした方が良いのではないかという意見や、重点取組の選定に関する意見などがありましたらよろしく願いいたします。
事務局	御説明させていただきました通り、重点取組は事務局の案となっています。基本目標④、⑤からは重点取組を選定していませんので、それらの中に重点とすべきものがないかなどの御意見もいただければと思います。
会長	重点取組について、現在４つが選定されているとのことですが、数の上限などがありますか。
事務局	数に限りは設けていませんが、全体の中でバランスよく重点取組があると良いと考えています。
会長	何かを追加したら、選定されているどれかを削るなどの必要はないということですね。では、何か御意見はありますか。
副会長	重点取組に選定されると、他の取組とどのような違いがあるのでしょうか。
事務局	重点取組でないものは必要性が低いと考えているわけではありませんので、選定されたからどうこうというものでもありませんが、今後の計画の進捗管理に当たって、重点取組を中心に行っていくようなことを考えています。
副会長	今後の区の施策への反映、予算への反映につながっていくということですね。そうした観点から重点取組について検討する必要があると思います。
委員	基本目標④に重点取組がありませんが、子どもを持つ親として、子どもが安全で安心して暮

	らせるまちづくりというのが非常に重要なのではないかと思います。また、重点取組とは違うのですが、基本目標④(3)の具体的な方向性が「子どもと親が安心して暮らせる環境の整備」となっていますが、そこまで「親」という言葉押し出し過ぎなくても良いのではないかと思います。
委員	自分も「安全・安心なまちづくり」は非常に重要だと思います。私自身子どもが3人おり、区から届く防犯メールなどから危機意識をしっかりと持つようにしていますので、大切にしたいと思っています。また、地域の子育て力に重点取組があることはとても大事だと感じます。安全・安心には地域に顔見知りがいることが重要だと思いますので、自分としては「地域との協働による子育て支援」を重点取組にしたいと思っています。 また、働きながら子育てをされていて、ワーキングマザーの集まりなどに顔を出す中で、必ず出てくるキーワードは「ワンオペ」です。一人で子育てもしながら、働かなければならないというのは非常に大きな問題だと思います。夫婦が手を取り合って子育てをしていくには、ワーク・ライフ・バランスは喫緊の課題であり、重点取組にするかどうかを別にしても、重要な取組であると思います。
委員	自分も2人目の子どもが生まれた時に育休を取ったのですが、基本目標⑤の「父親に育児参加を促す取組」というのは非常に重要だと思います。他にも重要なものは多いですが、基本目標⑤はとても大切にしてもらいたいと思います。 一方で、基本目標①の事業などをみていると事業名称に「子育てママ」として母親限定のような書き方になっているものがあります。こうしたところから変えていかないと、根本的な部分で問題が変わらないのではないのでしょうか。事業名称なども含め、父親の育児参加の取組と連動するような形になっていかなければならないと思います。
会長	基本目標⑤「ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します」の中に「父親の育児参加を促す取組」というものがあり、この取組は基本目標①にあってもいいのかなとも思いますが、基本目標をまたいだ形での取組の移動はあっても良いのでしょうか。移動すべきかどうかも含めて、さまざまな取組を連動させていくための表記について事務局で検討いただければと思います。
事務局	御意見を踏まえて、事業内容も鑑みながら検討させていただきます。
委員	基本目標④についてですが、地域とは町会ではないかと思います。個別の事業を見ていると「町会」という言葉が見当たりません。町会があるから子どもたちが守られているという側面もあり、事業や取組の名称の中に「町会」という言葉があった方が良いのではないのでしょうか。
事務局	個別の事業の内容には、町会向けの取組なども含まれていますが、表記の仕方について御意見を踏まえ、事業担当部署と調整をして検討したいと思います。
委員	基本目標②の中で、学校環境のICT化は個別の事業にありますが、保育施設のICT化についてもしっかり取り組んでいただきたいと思います。
委員	事業の分類は非常に難しいと思いますが、子育てひろばは「育児不安解消の場」だと思いますので、ただの「集いの場」ではないと考えます。また、「放課後の子どもの居場所」というものがありますが、この言葉にはいろんな意味があり、働いている親の子どもの居場所というものもちろんありますが、安全安心の「居場所」という考え方も持っておいていただけると良いと思います。また、「児童の健全育成」には児童館の改修しかないのでしょうか。

	量の確保に「認定こども園への移行」が入っていますが、これは量の確保にはつながっていないと思います。また、先ほどから意見が出ていましたが、ワーク・ライフ・バランスについて、子ども・子育て支援部から働きかけるのは大変難しいと思います。その中でしっかり取り組んでいく覚悟は持っていただきたいと思います。また、計画書に載せるかどうかは別として、これまでも何度も御意見させていただいていますが、0歳児で入るより、1歳で入れる方が子どもにとって本当に良いと思います。利用調整の点数が40点であっても、子どもが1歳で確実に入園できる仕組みはぜひ考えてほしいと思います。
委員	質・サービスの向上は非常に重要だと思います。保護者の方々に安心感を抱いていただくためにも、質を向上させるために、どういう風にやっていくのか具体的に記載していくことが必要だと思います。ワーク・ライフ・バランスについても同じく、どう具現化するかについて説得力を持ったものにしてほしいと思います。
委員	基本目標①(1)ですが、今後の方向性で先輩パパママの体験を伝えていくことが記載されています。先輩パパママだけでなく、例えば妊娠中の方が、高校生や中学生などに伝えていくことも大事なのではないかと考えています。取組一覧で「子育て中の保護者向け」と記載されていますが、限定しなくても良いのではないのでしょうか。 また、人口推計がまだということでしたが、その結果次第では、基本目標②で「保育の量の確保」を重点取組にする必要も出てくるのではないかと考えています。 ワーク・ライフ・バランスに関しては、地域でできることを考えていたのですが、個人の技能・生産性の向上を支援する取組であればできるのではないかと考えています。個人の能力が上がれば、企業側も配慮いただけると考えていますので、そういった取組も考えていただければと思います。
会長	今の議論の中では、資料2に関する部分のお話もありました。具体的な方向性ごとの現状と課題、今後の方向性というものを整理いただいた資料になっていますが、こちらに関しても御意見や御質問、気になることなどありませんか。
委員	基本目標②(1)「乳幼児が健やかに育つ教育・保育環境の整備」の部分で、先ほどの話もありましたが現場では1歳からの入園に関するニーズが非常に高くなっています。ぜひ御検討をいただきたいと思います。
会長	過去の会議でも議論が出てきましたが、0歳ではなく1歳から入る環境を整える方策、対策を検討するというのはいかがでしょうか
事務局	昨年度の保育施設整備の公募において、1歳から入りやすくするという趣旨で、0歳の倍以上の1歳定員を設ける保育施設を加点するなどの工夫はしています。ただ、0歳にも待機児童がいらっしゃいますので、0歳枠を無くすというのはなかなか難しいところです。ただ、区としても1歳以上で入りやすい環境を作っていくということについては方向性として持っています。
会長	そうしたことを、資料2のような記述の中で盛り込んでいけると良いと思います。多くの御意見をいただきましたので、事務局の方で調整して素案の作成に生かしていただければと存じます。よろしくお願いします。

量の見込みと確保の方策について

会長	議題の２つ目の「量の見込みと確保の方策」について議論を行いたいと思います。 最初に御説明いただいた通り、今回は人口推計が間に合っていないということで、考え方を御説明いただき、議論することになります。その内容でみなさまがご理解いただけるということであれば、算出でき次第委員のみなさんにメールで情報提供いただくこととし、次回の１１月の会議の際に素案と合わせて確認したいと思います。もし、議論を終えた後、やはり数字を踏まえて会議の場で議論したいという意見がありましたら、次回１１月の会議の前、今月中に改めて臨時会を開くことも考えたいと思います。議論の後に改めて御意見を伺いますので、よろしくお願いします。 では、量の見込みと確保の方策について御説明をお願いします。
事務局	(資料５、６に基づき説明)
会長	現計画の実績についてと、次期計画に関する確保の方策について御説明をいただきました。こちらの件に関し、御意見や気になる点などはありませんか。
委員	資料５の、現計画期間における実際の人口推移を見ていましたが、ひとつずつ年齢を重ねていくことを考えると、乳幼児から歳を重ねるごとに転出していることが分かるのではないかと思います。個人的意見ですが、０歳児の数はマンションの整備数に比例するかと思っています。また、人口ボリュームが大きい世代が４０代を超えましたから、今後は妊婦の数はそんなに増えないのではないかと想定しています。３号認定の定員を南部地域に整備するとの説明がありましたが、現在すでに南部地域から北部地域の保育施設に通っている方がいるので、そうした方が南部に戻ってきて、やはり待機児童になってしまう懸念はあると思います。また、先ほどの話に戻りますが０歳児枠についてはしっかり考えてほしいと思います。保育コンシェルジュから「今年はいれないと来年も入れないと言われた」という話をされる方がいらっしゃいます。事業者についても０歳児保育をすることで補助金がもらえるから、そういう枠を設けているのではないのでしょうか。子どもの最善の利益を考えて、検討していただければと思います。
委員	子ども・子育て会議が設立されてから、児童館・学童クラブ・放課後子ども教室を連携して、子どもの発達を支援しようという提言を行いました。資料６では学童クラブについて４０％という目標を書かれていますが、すべての子どもたちの安全を確保するにはどうしたらいいのかということが課題になっています。他の自治体では、１７時までは放課後子ども教室を活用して、その後は学童クラブで預かるというやり方をやっているところもあります。今、地域では子どもたちの異年齢集団が失われていっているように思います。異年齢集団が無くなると、生きる力の育成ができなくなってしまう懸念があります。 先ほど申し上げたような「柔軟な放課後」というものを提言してきましたが、進捗状況はどうなっていますでしょうか。
事務局	放課後子ども総合プランの進捗については、墨田区では、児童館を核として就学児童の健全育成を図ってきました。国の放課後子ども総合プランの考え方に児童館を含め、すべての子どもの安全な居場所の確保というものには取り組んできているところです。今回資料でお示ししている４０％という数字については、学童クラブの需要で考えています。 子どもの安全な居場所については、これまでどおり、提言内容を踏まえて取組んでいきたいと思っています。

委員	量の見込みの算出について、今月や来月には出てくると思うのですが、無償化に伴うインパクトは読み込めるでしょうか。 また、先ほど年齢を重ねるごとに転出しているという話がありましたが、これは大変悲しいことで、大きな問題だと思います。こちらについては、また別の議論をする必要があるのではないのでしょうか。もし、子育て・教育の部分で問題があるということであれば、取り組んでいかなければならないと思います。
事務局	幼児教育無償化の影響というところでは、ニーズが増えるのかなとは思いますが、今のところ大きな動きなどは起きていない状況です。来年になってみないと、正直分からないところかと思います。
事務局	昨年、ニーズ調査を実施した中で「無償化になった場合どの教育・保育施設を利用したいか」という設問を設けていました。平成28年度に実施した調査では、無償化の話は出ていない状況でしたが、「認可保育所を利用したい」と希望する割合は55%でした。昨年度、無償化という条件を付けて行った調査では、54.9%という数値が出ており、ニーズ調査からは無償化による影響はさほど無いかと思っています。ただ、先ほど申し上げた通り、来年になってみないと本当のところはどうか分かりません。 なお、子育て世帯が転出している問題についてですが、こちらについては区としては住宅環境というところで取り組んでおりまして、基本目標⑤(2)「子育てを楽しめるまちづくりの推進」の中に取組を盛り込んでいるところです。まずはこの取組から進めさせていただき、効果を確認させていただければと思います。
委員	質問になるのですが、この計画と予算案、予算要求がどのようにリンクするのかを教えてくださいと思います。また、中期的に、今後、子育て支援に使える予算が増えるのかどうか、厳しいのかというところを教えてくださいと思います。ニーズを出したものがそのまま実現できるのか、それとも今あるパイの奪い合いになるのかについて、肌感覚で良いので教えてくださいと思います。計画期間の5年間で、しっかりと目標を実現していくためにも、予算を確保することは重要になるのではないのでしょうか。 また、現計画の評価、レビューが重要かと思いますが、これは達成したので終えて良いという項目と、ニーズ調査を踏まえてやらなければならないという項目があるかと思いますが。達成した項目があれば教えてくださいと思います。
事務局	予算の話については、この計画を来年から実施していく中で、各事業を様々な部署が運営していきます。それぞれの部署と連携しながら、計画の進捗を見て、予算編成をしていくことになります。社会状況を含めて、多面的に精査していく必要があるのかなと思います。 子育て支援にどれくらいの予算がつくのかということについては、先々のことは分からないというところですが、区長も子育て支援に力を入れていくということを明言していますので、我々子育て支援の部署もしっかり予算要求をしていく必要があると思っています。 評価・レビューについては非常に重要な視点だと思います。一つの区切りとして、現計画の検証は非常に重要だと心得ていますので、来年に入ってから、現計画の振り返りはやりたいと思っています。みなさんと一緒に、検証作業を行っていきます。
委員	子育てひろばを運営していてよく聞くのが、引っ越して出て行ってしまわれる方のほとんどが「住まい」の問題だということです。広さ、家賃などから、他県へ転居する方を見かけます。そうした中で、最近あった話ですが、近隣区から墨田区に転入していらっしゃった方で、

	「墨田区に引っ越してきたばかりだと保育園に入れない」と保育コンシェルジュに説明されたとのことで、「墨田区に引っ越してこなければよかった」と言っている方がいらっしゃいました。そのように言われてしまうというのはとても悲しいことだと思いますので、引っ越してきたばかりの人にも優しくできる区であってほしいと思います。
事務局	保育園の入園の申し込みについては、手続き内容もしっかりと定めさせていただいており、就労状況による点数と、福祉的観点からの加点で基本的な点数は決まります。そうした中で点数が同点だったとき、優先順位というものを設けさせていただいておりまして、その15番目の項目に居住期間というものを規定しています。決して居住期間だけで決めているわけではないということについては御理解いただきたいと思います。
事務局	説明方法、案内の仕方の部分でそのように受け止められてしまっているのかなと思います。切実な思いを持って御相談にいらっしゃる方に寄り添った対応をできるよう、接遇について職員の指導をしていきます。
委員	大学誘致によって立花地区が文教地区になります。ここは子ども・子育てとどう絡んでいくのでしょうか。
事務局	大学誘致によってまちににぎわいが生じることは期待しています。そうしたところがどう子育て支援に結びついていくのかについては、今後の検討課題となっていくかと思っています。担当部署とも連携して、夢を持って将来ビジョンを検討できればと思います。
委員	保育園に入るための墨田区への居住期間のこと、定住につながらないのではないかというお話がありました。自分自身曳舟で育ち、曳舟で子育てをやっていますが、長男は0～2歳まで認証保育園に入っていました。タワーマンションができ、新しく転入してきた方が認可保育園に入園し、自分の子どもが入れないことに不満を持っていました。当時、墨田区は保育園に入りやすいということで、その期間だけ墨田区に転入してきて、就学期に出ていく方がいるなどの問題もあったと思います。 長く住み、子育てをしていることもあって、地域のことはよく知っていますが、子育てをしていると決まった場所と自宅の行き来だけで終わってしまうことなどが問題だと思っています。地域で子育てをしているという実感については、自分たちのことをまちの人がどれだけ知っていてくれるかだと思います。現計画の事業番号75「地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業」が次期計画の事業では無くなっていることが気になっています。現計画書では「すみだ子どもサロンは平成29年度に廃止になります。」と記載されていますが、こうした取組はやらないのでしょうか。こうした取組があれば、自宅と目的地だけの行き来ではなくなるのではないかと思います。
事務局	すみだ子どもサロンは、墨田区亀沢にあった集いのひろばでしたが、運営していた団体の代表の方が亡くなられたということもあり、廃止になりました。こちらへの代替として、亀沢にある区有地に整備する保育所等の複合施設に、こうしたサロンのようなものを整備していきたいと考えています。
委員	運営団体はどのような団体だったのでしょうか。また、次に整備する施設の運営団体はどのような団体なのでしょうか。
事務局	すみだ子どもサロンはNPO法人が運営していました。新たに整備する施設の運営団体は社会福祉法人になります。
委員	基本目標①(1)の事業になっている「民間事業者による地域子育て支援拠点の運営支援」とい

	うもので、小さな集いの場をたくさん作っていったりしないのですか。
事務局	現状では、区有地に整備する一つで考えています。
委員	資料6で、時間外保育事業について「教育・保育事業の拡充に合わせ、定員の拡大を図る。」となっていますが、以前も「子どもの最善の利益」を考える中で議論がありました。ワーク・ライフ・バランスを考えると、本来は時間外保育を減らすべきなのではないかと思います。こうした視点は重視すべきではないでしょうか。
事務局	ひとつには延長時間の考え方というものもあると思います。委員の御意見は長時間の延長についてのところなのではないでしょうか。短時間の延長保育定員についても、確保という考え方には含まれており、ニーズに応じて確保する必要もあるのではないかと思います。御意見も踏まえながら、検討させていただければと思います。
会長	量の見込みと確保の方策について御議論をいただきました。最初にお伝えいたしましたとおり、御希望がありましたら11月の会議の前に臨時的に会議を開いて改めて議論をしたいと考えますが、本日の内容でよろしければ、数字ができ次第事務局から各委員にメールで御連絡をいただくこととしたいと思いますがいかがでしょうか。 では、臨時的な会議の開催は行わないということとしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 その他

会長	それでは、その他で何かございますでしょうか。
副会長	ひとつ御提案があります。初めての会議で御存じない方もいらっしゃるかと思います。この子ども・子育て会議発案の取組として「子ども主体の協同的な学びプロジェクト」というものを行っています。これは、公立・私立の幼稚園・保育園に御参加いただき、互いにまなび合い、日常の中から子ども主体の取組をやっていくというものです。こちらについて開始から5年が経ちましたので、さらに発展させた新しい取組について検討していきたいと思っています。「子ども主体の協同的な学びプロジェクト」も、この会議体の中から生まれたものになりますので、みなさんからの御了承をいただけるのであれば、地域の保育施設の代表者の方などに御参加いただき、次の取組について検討を進めたいと思いますがいかがでしょうか。
会長	ただいまの提案について何か御意見はありますか。 では、提案のとおり検討を進めていただき、適宜こちらの会議でも御報告をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

6 次回開催予定

会長	では、次回の開催予定を事務局からお願いします。
事務局	(次回の日程について報告)
会長	それでは、これもちまして、令和元年度第3回子ども・子育て会議を閉会いたします。

閉会

以上